京城日報
三十日　夕刊（日）
發行所　京城府太平通一丁目三十一番地　合資會社京城日報社

臨時增稅案の內容

けふ稅制調査會を開催

【東京電話】今議會に提出さるべき臨時增稅案は大藏省において原案作成を終へたので、三十日午後二時より藏相官邸に稅制調査會を開催原案の承認を求めるが之が內容は左の通りである

第一　臨時的增稅並に負擔輕減などに關する臨時的措置の概要

一、臨時軍事費の財源の一部に充つる爲此際臨時に增稅を行ふと臨時的增稅は所得稅、法人資本稅、砂糖消費稅及び取引所稅を增徵し、臨時利得稅の外に事變利得に對し課稅すると共に利益配當特別稅、公債及び社債利子特別稅は從來と同樣の課稅を行ふこととし、物品特別稅は從來の課稅品目以外にその課稅範圍を擴張し、通行稅及び入場稅を設くること、但し北支事變特別稅は廢止すること、なほ右の增徵額及び新に設けらるる稅に對しては地方において附加稅を課するを得ざるものとすること

二、時局關係上稅法において負擔輕減などに關する臨時的措置を講ずること

三、臨時的措置については自作田畑所得減收者に對する田畑租の輕減、營業純益減收者に對する營業收益稅輕減、數種の鑛物に對する鑛山稅の免除並に特別砂鑛區稅を創設、混用綿絲を用ひたる織物に對する消費稅の免除を行ふこと

第二　臨時的增稅の要綱

一、所得稅

（一）第一種所得稅普通所得稅清算所得稅及び同族會社の加算稅については二割五分程度、超過所得稅については一割の增徵を行ふと、會社の負擔著しく過重なる場合に於いては之が緩和の規定を設くること

（二）第二種所得稅、第三種所得稅については二割五分の增徵を行ふこと、但し利率年四分を超えざる公債利子については增徵を行はず、銀行預金利子及び信託の利益利率年四分五厘を超えざる地方債及び社債利子については左の稅率とすると、地方債利子百分六・五、社債銀行預金利子並に貸付信託の利益百分八

（三）第三種所得稅

イ、第三種所得の負擔點を千圓に引下げること

ロ、第三種所得稅については總額二割五分を增徵すること、但し負擔點引下により新に課稅を受くる者については增徵を行はざること

二、臨時利得稅

臨時利得稅についてはその稅率を法人一七、二五、個人一一、五とし臨時利得稅の外に新に昭和十一年前三年間を基準年度として（平均利益過少なる者については法人にあつては資本の一割個人にありては五千圓を超過する）利子に對し左の稅率を以て課稅すること、但し從來の利得に該當する部分については從來の臨時利得稅を課せざること

法人　百分三〇
個人　百分二〇

三、利益配當特別稅、利益配當特別稅は法人の配當中配當率年七分を超ゆる金額には百分の一〇の稅率を以て課稅すること

四、公債及び社債利子特別稅

公債及び社債利子特別稅は國債にありては年利率四分、地方債及び社債にありては利率年四分五厘を超ゆる金額は百分の一〇の利率を以て課稅すること

五、法人資本稅

法人資本稅の稅率は千分の一・二とすること

六、砂糖消費稅

砂糖消費稅については全額につき約一割の增徵を行ひ、徵收猶豫期間六ヶ月を三ヶ月とすること

七、取引所稅

取引所稅については取引所稅中有價證券の實買取引の稅率を短期百分の四、長期百分の六とすること

八、物品特別稅

物品特別稅については從來の第一種及び第二種にその課稅範圍を擴張し、その稅率を百分の一〇を百分の一五とし第三種を設け酒類及びマッチに對し左の課稅をなすこと

イ、酒類

清酒、白酒、味淋、焼酎、ビール移出石數一石につき五圓、酒精含有飲料同一石七圓、雜酒一石につき十五圓

ロ、マッチ千本につき五錢

九、通行稅

汽車、電車、汽船等の乘客に對し等級及び距離に應じ階級定額稅率を以て課稅をなすこと、但し五十キロメートル未滿の三等乘客に對しては課稅せざること

一〇、入場稅

活動寫眞館、運動競技場、ゴルフ等の入場者に對し料金の百分の一〇の稅率を以て課稅すること

第三　負擔均衡等に關する臨時的措置要項

一、營業純益減少者に對する租稅輕減

（一）營業の純益が昭和十一年前三ヶ年間の平均純益に對し二割五分以上減少したるものの納付する營業收益稅を輕減すること

（二）輕減額　純益減少の程度に應じ左の割合金額とすること

純益割合▲二割五分以上三割五分未滿二割▲同三割五分以上五割未滿三割▲同五割以上七割未滿四割▲同七割以上五割

（三）營業の純益六千圓以上の法人及び個人の資本金が二十萬圓以上にして純益が資本金の年百分の七以上なる法人には輕減を行はざること

二、數種の鑛物に對する鑛產稅免除並に特別砂鑛區稅の創設

（一）新に採掘權を設定した鑛業權者には、その鑛區より產出する數種の鑛物（金鑛、銅鑛、亞鉛鑛、錫鑛等）について鑛產稅を免除すること

（二）數種の鑛物（金鑛、銅鑛、亞鉛鑛、錫鑛等）の產出數量が昭和十二年度產出數量を超過したる時は、その超過部分について鑛產稅を免除すること

（三）砂金以外砂鑛の採取を目的とする砂鑛權者に對し、左の稅率により每年特別砂鑛區稅を課すること

（イ）河床、砂鑛區域一町每に金三十錢

（ロ）河床に現れた砂鑛區域一千町步每に金三十錢、地方に於ては特別砂鑛區稅の附加稅を課することを得ざるものとすること

三、混用綿絲を用ひた織物消費稅免除

四、自作田畑の所得減收者に對する地租の輕減、自作田畑の所得が昭和十二年度以前三年間の平均所得に對して二割五分以上減少したるものの納付する田畑地租についても、營業純益減少者に對する租稅輕減に準じ輕減すること

各稅の增減事情

【東京電話】臨時增稅及負擔の輕減に關する大綱に就て、その各稅の增減事情を說明すれば左の如し

一、增稅

▲所得稅　（一）第一種所得稅は二割五分の增徵が行はれるが、これは北支事變特別稅において一割の增徵が行はれてゐるからこれを除外すれば大體一割五分の增稅となる、超過所得稅は北支事變特別稅增徵の一割をその儘措置いたが、これは既に相當高率の實情に基いたものである、

（二）第二種所得稅　最近漸く活潑なる趨勢にある起債市場、證券市場及國民貯蓄の獎勵等に鑑み地方債、社債、銀行預金利子などに對し極めて輕微の增徵を行つた

（三）第三種所得稅　二割五分の增徵を行ひその免稅點を引下げたが、これは戰時增稅の實に鑑み廣く國民の時局認識を要請したものである

但し今回の第一種所得稅增徵は一部法人の負擔を著しく過重ならしむる場合もあるから、それに對しては緩和規定を設くることになつてゐる

▲臨時利得稅　別項の如し

▲利益配當特別稅、公社債利子特別稅　右は北支事變特別稅をその儘採用した

▲砂糖消費稅　一割の增徵を行ふ外に徵收猶豫期間を短縮したので、初年度は二千萬圓增收の見込みである

▲物品特別稅　北支事變特別稅において課稅されてゐる物品の外に第二次的とし生活必需品中負擔力に餘裕ある物品を加へ、その稅率を變更すると共に更に酒マッチを加へたのは注目される

なほ濁酒には課稅されない、マッチの增稅は各國の實例に鑑み計畫されたものであり、その他の新課稅品目については化粧品、奢侈品、裝飾品を選定中であるが石鹸、齒磨粉には課稅されない

▲通行稅　急行券寢臺券には課稅されない

▲入場稅　免稅點を設け大體十五錢乃至二十錢見當を免稅點とする方針で、なほこれに對する地方興行稅中一部を廢止する

二、減稅

本府當局でも大藏省と打合せ中

長期抗戰に對處するため廟上臨時增稅案は今議會に上程される事になつたが、之が實施の曉は當然朝鮮も內地に追隨、之に協力しなければならぬ事となるので、本府財務局では水田財務局長の指電により目下係官二名を東上せしめ物品特別稅の擴大範圍、其他臨時增徵各稅目につき大藏省當局と詳細打合中である、右につき村山稅務課長は語る

本年稅中物品特別稅の擴大程度等が不明なので、果して實施の曉に於て朝鮮で幾何の稅入增を示すかは見當がつかぬ、茲二三日中には案の內容が詳細判る筈だから、その後でないと御答へ致しかねる

官吏制度改正　法制局で立案

【東京電話】政府は貴衆兩院において近衞首相が屢々言明した通り國政運用の刷新を目標として官吏制度の改正をはかるため目下法制局において具體案の立案を急いで［illegible］文官任用令の改正、文官身分保障令の改正の三點に置かれ、時勢に對應して廣く人材を官界の中樞に集め、一般民間から知識經驗に豊かな專門家を登用して行政に參與させ、その結果內閣［illegible］

增稅案に對する政黨方面の意向

活潑な論議行はれん

【東京電話】臨時增稅案は三十日稅制調査會の審議を經て法文化した上、支那事變特別稅法案或は非常特別稅法案の名稱を以て二月上旬臨時軍事費追加案と共に今議會に提出されるが、之が提案理由については二十九日衆議院豫算總會の席上松村光三氏の質問に對し賀屋藏相が答辯した如く、單に新規公債利拂の財源捻出だけの理由にとどまらず

一、一身を犧牲として皇國のため戰ひつゝある將兵の勞苦を思へばこの程度の增稅は國民としての責任であること

一、この程度の增稅案ならば敢へて產業の發展を阻害する恐れなきこと

一、事變發生の結果負擔の均衡を失し、非常利得を得たる方面に對し增稅することは財政上當然の措置である

との理由に基くもので、政黨方面でも時局に鑑み增稅は致し方なしとしても、かねて議會で約束した中央地方を通ずる根本的稅制整理を後廻しとし、單に國稅のみについて增稅するは姑息的手段なりとの意見が強く稅制調査會に於ても相當の異論あるべく、また議會提案の上は可成り活潑な論戰が行はれるものと見られる、また之が稅法施行期間については目下の所未定で「當分の間」とすべしとの意見が有力であるが事變が長期作戰に入れる今日根本的稅制整理は當分行はれざるべく、結局法文の如何に拘らずその恒久化は必至とされてゐる

細民救濟資金　寺內大將寄附

【北京三十日同盟】北支派遣軍最高指揮官寺內大將は細民救濟資金として金一萬圓を二十九日北京市に寄附した、北京市長余晉龢は右金子を以て粟を購入し市內住細民二萬二千七百戶に三十斤宛分配交付した、細民たちは正月を迎へこの思はぬ贈物に［illegible］喜びである

總額八億ドルに上る　米海軍の擴張案

ヴィンソン氏下院に提出

【ワシントン二十八日同盟】ヴィンソントランメル案提案者で現下院海軍委員長たるカール・ヴィンソン氏は、二十八日ルーズヴェルト大統領の國防特別教書の勸告に呼應し下院に對して總額八億弗に上る尨大な海軍擴張具體案を提出した、同案要旨は左の如くである

一、主力艦、航空母艦、巡洋艦、驅逐艦、潛水艦をそれぞれ追加建造する

一、總トン數（單位千噸）

艦種	千噸
主力艦	一〇五
航空母艦	三〇
巡洋艦	六八、五
驅逐艦	三八
潛水艦	一三、六六

一、補助艦艇二十二隻を左の如く追加建造する

驅逐艦母艦五隻、潛水艦母艦三隻、大型水上機母艦四隻、小型水上機母艦七隻、修理艦三隻

一、その他三千トン以下の實驗艦若干を追加建造する

一、海軍機一千臺

一、以上の新艦建造に要する經費は三千トン以下の實驗艦建造費一千五百萬弗を含め總額八億弗

一、但し海軍縮小に關する國際協定が締結された場合は大統領は以上の計畫を中止すること

（寫眞はヴィンソン氏）

今度は支那人小學校に投彈、一名負傷す

租界當局犯人逮捕に躍起

【上海二十九日同盟】二十九日共同租界漢口路の新聞報社爆彈事件に租界當局は嚴重警戒網を張つて犯人搜査中の處、同事件後一時間足らずの午後七時五十分共同租界カーター路にある支那人小學校に向け又々手榴彈を投じた者があり爆彈は轟然爆發し折柄通行中の支那人學童一名を負傷せしめた、この不敵なる行動に租界當局は犯人は同一系統の者なりとの推定の下に躍起となつて嚴重搜査中

支那の提訴　審議を延期

【ゼネヴァ廿九日同盟】聯盟理事會は二十九日午後非公開會議を開催したが、日支問題に關する支那政府の提訴は三十一日の會議まで審議を延期するに決定した

新聞報社に手榴彈　死傷者はなし

【上海二十九日同盟】二十九日午後六時五十五分上海共同租界漢口路二七四號新聞報社正門に支那人怪漢が手榴彈を投じ轟然たる音響と共に爆發したが門內の扉を破壞しただけで死傷者はなかつた、新聞報は南京陷落後他の新聞の多くが漢口に移轉したる後も引續き新聞を發行してゐたものである

人

◇田淵勳氏（東拓鑛業社長）朝鮮無煙炭役員會出席及び業務打合の爲一日「あかつき」で東上中旬歸城の筈

◇森辨氏（昭和鑛業重役）三十日入城、備前屋

ロシアは大軍備を有す

我方の軍事的準備は忽せに出來ない

杉山陸相答ふ　衆議院豫算總會

【東京電話】二十九日の衆議院豫算總會は午後一時二十八分再開、松村光三氏（政友）賀屋藏相、吉野商相、杉山陸相に質問、更に

松村光三氏　輸出獎勵について何か具體案なきや

吉野商相　輸出獎勵については獎勵金とか、その他保護策を講ずることは直ちに海外に我國がダンピングをやると云ふ警戒の念を與へるやうだから、これを大びらにやることはどうかと思つてゐる

松村氏　長期戰に對應した國內生產增加方策如何

賀屋藏相　國內生產增加については輸入においても努力する一方例へば鑛山の如きものについては鑛產稅を免除する如き方法を講じてゐる

松村氏、北支經濟開發等に對する方針を質し

松村氏　新聞によれば三億圓程度の增稅をするといふが、三億圓增稅の根據如何

賀屋藏相　稅制整理は負擔の公平を目的としたもので、その必要なることは朝野一致した意見である、事變により、負擔力の增減に變化ある途中において稅制整理をなすは適當でないと考へ延期したのである、今回の增稅は獨り收入の上のみならず我が忠勇なる將兵が血稅を拂ひ國家のため奮鬪してゐる際であるから、負擔力が許し經濟力發展に害毒のない程度の增稅は國民として義務であると考へて決めたものである

松村氏　增稅をするなら負擔均衡に重點をおいて大增稅をなさねば意味をなさぬ

とて今回の增稅を姑息的手段なりと難じ、次いで公債消化につき藏相の所見を質す

松村氏　政府の物價對策如何

賀屋藏相　世界的に物價騰貴の情勢にあるが根本的には物資需給調節に努めねばならぬ、これがため生產力の擴充、代用品の使用獎勵、消費の節約、暴利取締、價格公定などについても考究する必要がある

松村氏　首相は昨年末物價對策委員會を廢止したが今後その組織を如何にするか

近衞首相　［illegible］如何なる組織を以て當るかは目下研究中である

石坂繁氏（第一）蔣介石政權に徹底的打擊を與へるためには速かに宣戰を布告する外はないと信ずるが、政府は宣戰布告奏請の意思なきや

近衞首相　第三國の武器供給を防ぐには外交機關によつても或る程度の目的を達し得るが、先般も申上げたやうに蔣介石の出方如何によつては宣戰布告を考へてゐる

廣田外相　第三國の武器供給は現に行はれてゐるが、これに對しては交涉を進めてゐる、又第三國の中には漸次我が國の眞意を諒解して武器の輸出を差控へつつある國もある

石坂氏　新政權に對する方針如何

廣田外相　支那の將來については緊密な關係を持し防共政策を實行する政權との提携を圖り支那全體の更生を促したい、支那全體の統一は必要と考へてゐるが、それは時期の問題である、北支だけに政權の出來ることを希望してゐるものではない、日滿兩國とともに提携をなす政權を期待してゐる、國民全體の信用を得る如き支那政權の出現を希望してゐる

石坂氏　新政權の下にある支那人の中には自己の生命財產に多少の不安を持つものもあるやうだが、政府はこれを絕對保障の旨を明してはどうか

廣田外相　日本はその點につき全力を擧げて努力する

石坂氏更に長期駐兵の經費について質し

杉山陸相　事變後の長期駐兵費は新政權が强力なものが出來る場合と强力ならざるものとによつて相違があると思ふ

石坂氏　北支農業經營に對する政府の方針如何

廣田外相　元來支那は農業國であり、特に北支方面は專ら農業を主としてゐるから農民の將來はよほど留意せねばならぬ、日本側よりも棉花を植付ける場合の種子の買入れその他につき努力したいと考へてゐる

石坂氏　支那人の教育方針については排日教育を基礎とする再建設が必要と考へるが如何

廣田外相　全然同感である

石坂氏　蒙古民族は今日成吉思汗の昔に還つて理想に邁進してをり、これは新政權とは別個に發展すべきものと思ふが如何

廣田外相　蒙疆方面の關係が獨立するに至つたことは誠に結構である、日本はこれに對して援助する考へである

石坂氏　對蘇關係は益々惡化しつゝありと思ふ、我々は外交と軍事兩方面より彼がすぐ起上つて來るとは考へないが、かやうに考へてもよいか

杉山陸相　ロシアは大軍備を有してゐる、これに對する我方の軍事的準備は毫も忽せに出來ない

廣田外相　政府の方針としては平常狀態に復歸することを希望し且つ努力してゐる、また兩國間の條約遵守及び友好的關係維持工作を進めてゐる

石坂氏　對蘇外交方針として外相は如何なる考へをもつてゐるか

廣田外相　出來るだけ兩國間の關係を平常狀態に復歸するやう努力する考へである

石坂氏　我國の現在及び將來の問題として南方國策が研究題目に上つてゐるが、これは最も重要なことで今日微妙なる關係にあるイギリスに伍して如何なる南方政策を行はんとするか

廣田外相　南方國策については當局でも十分考慮し、關係各國との摩擦を避け合法的方法を以て之が發展を圖りたい

石坂氏ついで內政問題にうつり今日部落は法人格を有しないが、これは村落にとり非常に不便であるから昔の五人組制度を復活させ部落に法人格を賦與する立法をはかられたいと內相に希望して後

近衞首相　內閣制度改革の方法として國務院をつくる考へなきや

近衞首相　內閣制度を國務院とする考へ方は同感の點もあるがなほ論議の必要がある

石坂氏　議會制度改革につき一大調査機關を設置する考へはないか

近衞首相　現在の議會制度調査會を活用し具體案を練るつもりである

石坂氏　地方財政交付金を增額する考へなきや

賀屋藏相　中央地方を通ずる負擔の均衡を圖る必要から今年は結局一億圓を計上することにした

作田高太郎氏（民政）國民大衆に明るい氣持を持たせる腹案はないか

末次內相　國家を無視し個人の自由のみを圖る思想は警戒を要する

作田氏間々防共問題について外相と問答を重ね、午後六時三分散會

農調案委員に附託

衆議院本會議　三十日朝刊續き

【東京電話】廿九日衆議院本會議朝刊續き——

加藤知正氏（政友）一、本案は農家にとつて極めて重要なる法案であるから、これが制定に當つては愼重に考慮を要する、今日取急いで提案した理由如何

一、本案は小作者の地位を安定することを目的としてゐるやうであるが、一時的應急的安定たるに過ぎぬ、根本對策如何

一、我國農地問題の根本は如何にして農地の寡少を是正するかの一點にある、政府の方針對策如何

一、自作農の創設維持が從來的確な効果をあげてゐないのは如何なる理由に基くか

一、本法に土地買戾しの場合についての規定がないのは如何なる場合にどう云ふ方法をとるつもりであるか

一、非訟手續により裁判は弊害をおこす恐れはないか

一、農地委員の人選範圍如何

有馬農相　一、本法は土地制度の根本を確立すると云ふ考へを持たず、急を要する刻下の事情に對應すると云ふことを目的としたものである

一、農家一戶當り耕地面積を［illegible］なければならぬことは勿論であるが、內地の收容人口との關係あり、研究をすゝめて行き［illegible］と思ふ

一、自作農對策についても優［illegible］効果をあげる樣に努力して［illegible］

一、裁判の上に色々無理が起［illegible］やう裁判所と小作農の連絡を密にして運用に當らしめる［illegible］である

村久義松氏（民政）本法はその目的とするところ大であるにも拘らずその手段餘りに貧弱である、戰時［illegible］の農村の研究課題の目的を［illegible］におくか

とて自作農創設維持と本法と［illegible］係、及び戰時生產力增進の關［illegible］つき質した後

本法は强權をもつて小作問題に臨むものである、司法ファッショであるとの非難に對して［illegible］は何と答へるか、小作農の［illegible］金より作離料などの經濟的［illegible］などに對する原則を示さず［illegible］を擧げて裁判に委せること［illegible］當ではないか

有馬農相　この問題は重大であるので委員會に於て詳細［illegible］へしたい

次いで伊藤岩男氏（政友）か［illegible］問あつて後

長野長廣氏（民政）一、土地問題は極めて重大であるから輕々に之を着手すべき［illegible］い、農相は土地の尊嚴性を［illegible］してゐるか

一、國體をして土地を兼併せ［illegible］土地國有にもあらず、私有にもあらず公有にもあらざる制［illegible］設せんとするのは我國の［illegible］適するが如何なる指導精神［illegible］つて之を導かんとするか

一、第十條の小作官が小作爭［illegible］際し停を申立てる規定は［illegible］の越權行爲ではないか、新［illegible］の裁判官についても同［illegible］權の擴ひがある、本法は永［illegible］に關する問題に全然觸れて［illegible］いのは如何なる理由による［illegible］

有馬農相　一、本法立案［illegible］つて土地と農民との關係［illegible］の尊嚴性は充分認識して［illegible］もりである

一、土地問題の所有性を認め［illegible］は他に適當なものがなかつ［illegible］らである

一、小作官、官吏の關與、［illegible］能は法規する

一、永小作は今回は觸れなかつ［illegible］

吉植庄亮氏（政友）過小農を救ふには小作料［illegible］制度を確立し一擧に小作人［illegible］無ならしむるか、土地制度［illegible］本的に改革するかの二［illegible］いと思ふが果して［illegible］策ありや

有馬農相　全小作人を自［illegible］たらしめることは仲々困難［illegible］る、たゞ別個の革新政策を［illegible］考へてゐる

と答へ三十六名の特別委員に［illegible］し同六時四十九分散會

けふ兩院休み

【東京電話】卅日の兩院は日［illegible］に付き貴衆兩院とも休み

本日四頁　明朝刊休み

國定忠次（183）

長谷川伸 作　岩田専太郎 畫

検擧（二）

「親分、それは後で話すとして、話を繰返すやうだが。去年、國越えをして信州中野の原七を手にかけた」

「うン」

忠次が、眼をちらッと嶮しくした。圓藏は、

「あの後で、お上筋からあの一件について何のご沙汰もない、お窓れ下すつた、その窓に何があつてお窓れ下すつたか判りますかね」

「それや、忠次が、八州の旦那方に憎まれてゐねえからだらう」

「それもある、が、何故、憎まれずにゐる？」

「さあ、日光のがあのとき賭場から駈付けてきてくれ、打放つとくと原七のおやぢ忠兵衛が手を廻し、お上のご威光を拝借して、原七の返報をするに違えねえと、八州の旦那方へいろいろ取入つてくれたからそれで俺は無事でゐられたと思つてゐるよ、違ふか」

「違ひなし、だがね、云つては悪口になるか知れないが、あのとき旦那方にバラ撒いた金の高は少くねえ」

「そんな事は構はねえ、旦那方に可愛がつて貰へるんだから」

「親分、その筈だ、旦那方があの一件を取上げずにゐて下すつたのは、バラ撒いた金の故しやねえと思ふよ」

「俺もさう思ふ、公方様のお役人が金づくだけでは動かねえ筈だからな」

「じやあ親分は、その蔭に、何があると思つてゐなさる？」

「えッ？」

「云ひませうか。去年あの時分の親分は今日ほどの勢ひを持つた人ではなかつたからだ」

「……」

「厭なこと聞かせて氣を悪くするか知れないが、圓藏は親分のこれから先が危ねえ、丸太橋を片ちんばで渡るやうなものだと思ふから云ふのだが」

「うンー、その先を日光の聞かせてくれ」

「今の親分なら、そら喧嘩だとなると五百六百の者がすぐ集まるもッと集めようとかかれば二千人か三千人の間、ねえ、そのくらゐは嘘と集まるに違ひない。親分、いいかね、二千と三千の間をとつて二千五百人集まるとすると、下手な大名は敵ひッこねえ」

「うンー だが日光？何でそんな事をいひ出したんだ？」

「親分のこの先々が圓藏は怖いのでね」

「ふうン。どう怖い？」

「親分にそんな心は毛筋ほどもないが」

「と、いふとそれや何のことだ」

「公方様に刃は向ふといふ話、ただ話だ」

「そんな事をするもんか」

「する譯がない。萬一、親分が世間騒がせなそんな野心の仲間にでも引ッぱり込まれるやうな事があれば、圓藏が打放つとかねえ」

「俺を刺殺すか」

「意見して肯かねえ時はね」

「それで？」

「親分には、そんな氣がさるでねえが親分を引ッぱり込めば、二千五百人が動くとから見てとるものがあつたら、どんな事が持上るか」

「ね親分」

「それや、八州の旦那方がいふのか」

「先づね」

「まさか」

「いけねえよ親分。去年までは精々集めて二三百人と旦那方はみておゐでなさつたらう、口で二三百人といつても、本當に集めるとなると、確なところは四十か五十、ものの八十とは集まらないが、今は違ふ、今は國定一家の勢ひが上州一國はさてとして他國にも類のない太い方だ、さうなると、五百集まるものなら千集まると思ふものだ。親分、旦那は今の國定だつたら三千は集められると見積つてゐるのではねえかしら、だと、どうしても睨むね親分を」

「日光の、それや取越し苦勞だよ」

「親分それはいけない、不作が年年つづいてゐる、それに上州にだつて、公方様がよろしくねえといふ學問が根を卸してゐるからね」

「公方様がよくねえとは？」

「親分は高村の金井さん知つてゐなさるね、畫を描く。あれ、あの人がその一人だ。この邊では先づ金井さんだけだが、もしひよッとさういふ人達が親分を抱込んだらそれこそ」

「俺が抱込まれるか」

「抱込む抱込まねえ前に、こいつ未然にといふので國定一家お取入れがねえと、云へますかね」

奥様の手帖

▲…毎年今頃になると、中等學校の入學試験が近づくので、入學兒童を抱へた各家庭では一生懸命、父兄も子供も痩せる思ひで、準備に熱中する。

▲…採用人員の何十倍もの兒童が、入學試験に殺到するので、結局實力が物をいふのだが、僅かの差で不合格になるいたいけな兒童に對しては、ほんとうに同情に堪へない。

▲…府立の各女學校などについて調べて見ると、その大部分は少女倶樂部を愛讀してゐる。雜誌を愛讀する兒童は、智識が豐富で文章も上手で、目立つて成績がよいことは事實である。

▲…少女倶樂部で『輝く日本』『最新大辭典』といふ附録を出したが、試験の少女として時局の認識を深めておくことは、入學試験の口頭試問に役立つといふので、少女倶樂部の大附録は只今素晴しい大評判である。